

2019年5月7日

受益者の皆さまへ

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

監査費用に関する目論見書記載の変更について

平素より当社投資信託をご愛顧頂きありがとうございます。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 小嶋信弘）は、下記の通り、目論見書に関する記載を変更致しますので、お知らせ致します。

この変更は、2019年7月以降、各ファンドの目論見書の改版に併せて順次行う予定です。

記

1. 変更点

交付目論見書「その他の費用・手数料」

変更後	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・監査費用 ・売買委託手数料 ・外国における資産の保管等に要する費用 ・信託財産に関する租税 等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
変更前※	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.004752%（税抜0.0044%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ・その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記は一例であり、ファンドによって実際の表記が異なります。

2. 変更理由

ファンド監査にかかる費用を適切に反映するため。

※ファンド監査にかかる費用は、ファンド監査の状況等により変動するため、監査費用について、事前に料率、上限額等を表示することができません。

なお、実際にファンドから支払われた「その他の費用・手数料」の明細は、「運用報告書」に掲載致します。

以上